

## 第1章

英語教員養成・研修コア・カリキュラム策定の背景・目的



## 1. 背景

### (1) 小・中・高等学校を通じた英語教育改革の動向

「教育再生実行会議第三次提言」（平成25年5月28日）、「日本再興戦略（改訂2014）」（平成26年6月24日）等の政府提言、それらを踏まえ文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（平成25年12月）において、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、中・高等学校における英語教育の目標・内容の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育改革が掲げられた。

また、文部科学省に設置された『英語教育の在り方に関する有識者会議』においてとりまとめられた「今後の英語教育の改善・充実方策について～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～（報告）」（平成26年9月）においては、学習指導要領改訂の方向性ととも、小学校教員及び中・高等学校の英語担当教員に必要な養成・研修の在り方など学校の指導体制の充実を含めた5つの提言が掲げられた。その後、これらの方向性については、中央教育審議会教育課程企画特別部会における次期学習指導要領や、教員養成部会における今後の養成の方向性において審議がなされている。教員養成・研修については、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」（平成27年12月21日）にその在り方が示され、また「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）において、小・中・高等学校を通じた外国語教育の英語教育の抜本的改革の方向性が示された。

このような英語教育改革に係る新たな方向性が示される中で、今後、必要な教員の養成・研修の改善・充実を図り、英語力・指導力のある教員を段階的に養成するなど、専門性を一層重視した指導体制の構築が喫緊の課題となっている。

### (2) 次期学習指導要領の方向性と教員に求められる資質・能力

#### (次期学習指導要領の方向性)

- 我が国では、外国語を日常的に使用する機会は限られているが、現在、学校で学ぶ児童・生徒が卒業し活躍する社会や世界の舞台は、国際的な協調と競争の環境の中にあることが予想される。そうした中で、国民一人一人が、様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いて互いの考えを伝え合い理解し合うことが一層重要になることが想定される。
- 現行学習指導要領は、発達段階に応じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを理解したり伝えたりする力の育成を目標として掲げ、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」などを総合的に育成することをねらいとして改訂され、様々な取組を通じて充実が図られてきた。

一方で、学校現場においては、指導改善による成果が認められるものの、小・中・高等学校間の接続が十分とは言えず、児童・生徒が進級・進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないなどの課題も指摘されている。

また、中・高等学校においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれた授業が行われ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていないことや、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて適切に表現することなどに課題があ

る。

○ このようなことを背景とし、中央教育審議会において、次期学習指導要領に向けた検討が進められ、平成28年12月に取りまとめられた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）においては、外国語の次期学習指導要領について、次のような方向性が提言された。

- ・ 各教科等を学ぶ意義を明確化するため、中央教育審議会答申において、それぞれの教科等において育成を目指す資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」。以下、三つの資質・能力という。）に整理された。
- ・ 小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤を形成し、三つの資質・能力を一体的に育成するため、英語の目標においては、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」の5つの領域にわたりバランスの取れた育成を図りつつ、外国語やその背景にある文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることが挙げられた。また、これらの複数を組み合わせて効果的に活用する統合的な言語活動をより重視した目標とすることも指摘されている。

あわせて、児童生徒の発達段階に応じて、身近な事柄から日常的な話題、社会や世界、他者との関わりの中で幅広い話題までを取り上げ、外国語で情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりすることができる外国語によるコミュニケーション能力を養うための、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について一体的に検討を進めることが指摘された。

- ・ 小学校では、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で（年間35単位時間程度）、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、総合的・系統的に教科として学習を行うこと（年間70単位時間程度）
- ・ その際、これまでの課題に対応して、新たに①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気づき、③語順の違いなど文構造への気づきなど、言語能力向上の観点から、実際のコミュニケーションの場を通じて、言葉の仕組みの理解などを促す指導を行うこと
- ・ 中学校では、生徒にとって身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙や表現などを実際に活用する活動を充実させるとともに、高校との接続の観点から、外国語で授業を行うことを基本とするなど指導の改善を図ること
- ・ 高等学校卒業段階では、必修科目でCEFR<sup>1</sup>のA2レベル相当、選択科目でCEFRのB1レベル相当を目指すこと
- ・ 高等学校における外国語科の授業において言語活動の比重が低い現状を踏まえ、言語活動を改善・充実する観点から科目の見直しを行うこと

<sup>1</sup> CEFR (Common European Framework of Reference for Languages ヨーロッパ言語共通参照枠)：シラバスやカリキュラム手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分りやすく参照できるものとして、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表したもの。学習者の熟達度のレベルをA1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階で記述し、言語熟達度を評価する際の客観的基準として用いることができる。

- ・ その内容は、五つ領域の総合型の科目（必履修科目を含む）を核とし、発信能力の育成を更に強化するための科目として「論理・表現」（「発表、討論・議論、交渉」などにおいて、聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりする統合型の言語活動が中心）を設定すること
- 小・中・高等学校における学習評価については、観点別学習状況評価の実施に当たり、各学校において領域別の目標を踏まえ設定する学習到達目標や、年間を通じた目標、単元目標において、求められる資質・能力を、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点により明確にすること、その上で、年間を通じた目標を見通した上で単元目標に基づき観点別の評価を行うことが求められた。その際、必要な資質・能力を育成するための学びの過程を通じて、筆記テストのみならず、インタビュー（面接）、スピーチ、簡単な語句や文を書くこと等のパフォーマンス評価や活動の観察等、多様な評価方法から、その場面における児童の学習状況を的確に評価できる方法を選択して評価することが重要であると指摘されている。
- また、小学校高学年の外国語教育を教科として位置づけるに当たり、「評定」においては、中・高等学校の外国語科と同様に、その特性及び発達の段階を踏まえながら、数値による評価を適切に行うことが求められている。その上で、外国語の授業において観点別学習状況の評価では十分に示すことができない、児童一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等については、日々の教育活動や総合所見等を通じて児童に積極的に伝えることが重要であると指摘がなされた。小学校「外国語活動」については、現行の学習指導要領において数値による評価にはなじまないとされていること等を踏まえ、顕著な事項がある場合に、その特徴を記入する等、文章の記述による評価を行うことが適当であるとされている。具体的な「観点別学習状況の評価」及び「評定」の在り方については、更に検討が行われる予定である。先進的な取組も参考にしつつ、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につながる取組が進められることが期待される。

#### （今後、教員に求められる資質・能力）

- 次期学習指導要領に対応した外国語教育に向けた教材開発及び教員養成・研修等の条件整備については、学校段階それぞれの課題に応じた指導体制の整備が不可欠である。平成26年9月に文部科学省「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告においては、「改革5 学校における指導体制の充実」において、次期学習指導要領に向けた教員養成・研修に対する次のような提言が行われている。
  - ・ 小学校の教職課程では、小学校中学年から外国語活動を導入するに当たり、その目的、目標、指導法、授業実践、教材開発・活用法、教室英語の活用などに加え、児童の発達、他教科等での学習内容、学級経営等についての知識・理解等を取り扱う必要がある。さらに、小学校高学年の英語を教科化するに当たり、小学校段階で系統的な指導を行うため、児童の発達段階に応じた、英語を「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」にわたる総合的なコミュニケーション能力を身に付けるための英語の指導力を高める内容が求められるため、教職課程において英語の指導法等に関する科目として、学習指導要領の内容を踏まえた指導計画の作成、模擬授業、教材研究、効果的な評価方法などの内容を含むことが必要である。
  - ・ 具体的には、例えば、小学校における英語指導に必要な、基本的な英語音声学、第二言語習得、実際の場面で使うことができる語彙、表現、文構造等の英語の特徴に関する理解と運用、

異文化理解、発達段階に応じた適切な指導法、小学校における教室英語など教職課程において実践的な内容を扱う必要があると指摘された。

- ・ あわせて実践的な指導力を身に付けるため、ALT等とのティーム・ティーチングを含む模擬授業、小・中学校連携に対応した演習や事例研究などが取り扱われることが必要である。
  - ・ 中・高等学校の教職課程においては、次期学習指導要領の内容を十分に踏まえた構成とすることが必要である。このことを踏まえ、大学の教職課程の柱となっている「教科に関する科目」である英語学、英米文学、英語コミュニケーション、異文化理解について、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育成するために必要な内容を明確にし、教職課程における改善・見直しを行う必要がある。
  - ・ これら4つの科目がバランスよく配置される必要がある。特に、英語の構造と機能を理解し、コミュニケーションを行うため、英語音声学、第二言語習得理論を含めた英語学を総合的に指導する英語コミュニケーションの科目が充実されることが期待される。また、教職課程における改善・見直しに当たり、言語学、語用論、コミュニケーション理論などの充実についても検討が期待される。
  - ・ 中・高等学校の教員には、英語で授業を行うことを基本とした指導力の向上が求められることから、大学の教職課程においても、これを念頭においた英語力向上に取り組むことが望ましい。教育職員免許法施行規則において、教員を養成する外国の大学で修得した単位について免許状の授与を受けるための単位に含めることができることとなっていることも踏まえ、各大学において、例えば、英語の指導法について、在学中の海外留学において修得した英語教授法などに関連した学修に単位を与える取組が進められることが期待される。
- 大学における教員養成においては、小学校における外国語教育の教科化への対応や、中・高等学校における「話すこと」「書くこと」の指導力の向上を図るため、小・中・高等学校のコア・カリキュラム開発・普及を行い、課程認定や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする必要があることについても提言がなされ、本調査研究事業を開始することとなった。
- その後、中央教育審議会教員養成部会において平成27年12月に「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（答申）がとりまとめられ、小・中・高等学校における英語教育の養成・研修等に関する方向性が示されている。
- 同答申においては、「4. 改革の具体的な方向性（1）教員の養成・採用・研修を通じた改革の具体的な方向性 ①新たな教育課題への対応」として英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進し、小・中・高等学校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待されることが指摘された。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高等学校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高等学校の接続を意識した指導計画の作成、学習到達目標（CAN-DOリスト）を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどである。このように小・中・高等学校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、小学校においては、教科化に向けて「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要があることが提言された。

- 英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中・高等学校の「話すこと」「書くこと」の指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコア・カリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにするとともに、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、「小学校英語」に関する科目を教職課程に位置づけるための検討を進めるべきであるとの提言がなされた。
- 次期学習指導要領に向けて、今後、英語教育に携わる教員に求められる資質・能力の育成においては、このような提言等を踏まえた検討を進めることが期待される。

## 2. 調査研究の目的・内容・活動状況等について

平成27年度から開始した「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究」は、教員の英語力・指導力強化に向けて、次期学習指導要領改訂の状況を踏まえつつ、①小学校教員及び中・高等学校の英語担当教員の英語力・指導力向上に向けた大学の教職課程におけるコア・カリキュラムを含めたモデル・プログラムの開発・検証、②小・中・高等学校の現職教員を対象とした教員研修プログラムの開発・検証を行い、それら成果の活用・普及を図ることを目的としている。

取組は次のとおり。

### (1) 小学校教員及び中・高等学校の英語担当教員英語力・指導力向上に向けた大学の教職課程におけるコア・カリキュラムの開発・検証

- ① 各大学の小学校教員教職課程及び中・高等学校外国語の教職課程のプログラムにおけるコア・カリキュラム等の実証
- ② 大学等における実際の活用や学会・研究会等への意見聴取を通じた検証により、プログラムを改善
- ③ 大学の教職課程における活用
- ④ 活用事例集、映像資料の作成、普及

### (2) 小・中・高等学校の現職教員を対象とした教員研修プログラムの開発・検証

- ① 教育委員会、大学、学校等の連携によるモデル・プログラムを活用した研修実施の実証
- ② 実際の活用や学会等への意見聴取を通じた検証により、プログラムを改善
- ③ 「初任者研修」、「5年経験者研修」、「10年経験者研修」などの研修、「免許状更新講習」や「免許法認定講習」への活用
- ④ 活用事例集、映像資料の作成、普及

平成28年度は、大学の有識者、教育委員会の英語担当主事、小・中・高等学校の教員等が参画した会議において、「ア. 平成27年度にとりまとめたコア・カリキュラム試案について、課題等を把握するために教職課程を置く大学及び教育委員会に対するアンケート調査を実施」「イ. 英語教育関係の有識者からの意見聴取」など、前述のア、イを踏まえたコア・カリキュラム案の更なる改善を図るための検討を中心に行った。小学校英語教育の早期化・教科化、小・中学校連携の強化や中・高等学校における高度化に対応した今後の英語教育改革を踏まえた教職課程のコア・カリキュラム、教員研修のプログラム

等の開発・実証、及び成果の普及を通じて教員の英語力・指導力を向上するため、得られた成果は広く情報発信を行い、全国の教育委員会、教職課程を置く大学関係者、関係学会等の意見を反映していくこととしたい。